

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月31日現在

機関番号：20101

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2011

課題番号：22659430

研究課題名（和文） 自死遺族の夢の中での死者との再会とナラティブ・イメージワーク

研究課題名（英文） Narrative Image Work of illustrate the dream of the bereaved families lost a loved one to suicide

研究代表者

吉野 淳一（YOSHINO JUNICHI）

札幌医科大学・保健医療学部・教授

研究者番号：80305242

研究成果の概要（和文）：本研究期間中に、自死で配偶者を亡くした人2名、子どもを亡くした人1名、親を亡くした人1名、計4名の研究協力が得られ、全員から夢の中での自死者との再会場面を描画することができた。研究協力者の報告をみると自死者との言語的な対話は成立しているとはいいがたく、自死者になぜと問うても、明確にその理由が述べられることはなかった。しかし遺族は、夢の中での自死者のようすから言葉を越えたメッセージをくみとったり、求めても得られないという限界を察したりしていた。そして、その中で印象的な場面を描画することができ、自死者からの肯定的な反応を想像できた例が多かった。これらから、大切な家族を自死で亡くし否定的な諸感情に苦悩する遺族の癒しにつながる体験が、夢を死者と再会可能な空間として遺族とともに描画し語りなおすことによって得られる可能性が示された。

研究成果の概要（英文）：The results of this research were as follows. 1. Reports of dreams were obtained because we got candidates to be conscious of dreams. 2. We should carefully examine the time and the contents of dreams of families who have lost a loved one to suicide. 3. Although it was possible to again meet with the persons who committed suicide in dreams, they did not say much. 4. We should observe the non-verbal communication in dreams, and bereaved families can interpret it. 5. Meeting again with the deceased in dreams of persons bereaved by suicide cannot end the relentless pursuit of the “why”. However, the affirmative thinking that brings healing to bereaved families who lost a loved one to suicide is initiated.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	0	500,000
2011年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
年度			
総計	800,000	90,000	890,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学、地域・老年看護学

キーワード：自殺・遺族・夢・ナラティブ・イメージ

1. 研究開始当初の背景

家族成員を自死で失うことは、遺された家族にとって計り知れない衝撃である。遺族は、なぜ成員は自死したのかといった、終わりのないなぜや見捨てられ感、拒絶された感じ、怒り、恥、自責などといった感情を経験させられる。親しい人の死がもたらす悲嘆のプロセスについては、Freud, S.(1917=1996)が「失われた対象の拘束を解こうとする」ことで死者との分離が行われ死者のいない現実に向き合うことが可能になると説明した。また、Kübler-Ross(1969)の死の受容プロセスは、否認-怒り-取引-抑うつ-受容-希望といった段階で示されたが、これは成員の死後に遺された家族も同じく通り過ぎなければならない段階である。これらは今日、伝統的な悲哀過程の規範的理論として認識されている。

しかし、最近の社会構造主義を基盤にした悲哀へのアプローチでは、White(1989=2000)は病的な喪と診断されるような対象者とのセラピーに「再会」メタファーを導入し「喪失した関係を内包するような文脈を確立する」方向での悲哀の解決を報告している。Hedtke & Winslade(2004)は、リ・メンバリングといった概念を用いて故人を思い出しメンバーシップを維持することで遺された人の人生物語を豊かにする実践を紹介している。

WhiteもHedtke & Winsladeも、各々の実践は自死で家族を亡くした人の悲哀のアプローチにも有効であるとするが、再会やリ・メンバリングをより鮮明に印象づける方法はないものだろうか。筆者はここで、夢という出会いの空間を着想し、自死遺族に自死者の登場する夢の書き留めを依頼し、その夢について語り、自死遺族と共同で自死者との対話的關係の再構築に取り組んでいる。

日本の自殺研究の第一人者である高橋(2004)は、遺された人々に起こり得る反応として、さまざまな形の「なぜ」、自殺した人のことばかり考える、等々を挙げ、その心理を解説している。高橋のここでの指摘は、自死遺族の自死者への過剰なとらわれを意味するものであるが、吉野はこの自死遺族の自死者への強い思いを対話的關係を維持する原動力に転換し、家族成員の自死という現実を遺族が呑みこんでいくための自死遺族一人一人のストーリーの構築に寄与したいと考えている。その具体的な構想の一つが、夢という死者と再会可能な空間の活用である。もしも、夢を語ることで、夢の中での死者との再会がより鮮明なかたちで明らかになり、夢を死者と再会可能な空間として自死遺族と共に再定義することができれば、「終わりのないなぜ」を抱える自死遺族の喪の作

業を進展させるような好ましい影響を与えることができるものとする。また、書き留められた夢について研究者と協力者のあいだで語る機会を持ち、その語りをもとに夢の印象的な内容を描画してもらうことは、野口(2006)の言を借りれば、「描画は一場面であるにせよ、プロットであるにせよ、対話なしにはその意味を確定することができない。それは必然的に治療者と患者の対話を引き起こすきっかけとして作用することになる」のである。加えて、このイメージワークは、言語表現能力の未熟な子どもの喪の作業に貢献できるとともに、言語への依存度の低い描画作業を作業の中心に据えているため、将来的に国際的な交流研究の発展の可能性をもつものと位置づけられる。このナラティブ・イメージワークは、自死により分断された自死遺族と自死者の対話的關係を再構築することとなり、終わりのないなぜや否定的な諸感情を抱える自死遺族に納得や自死者との絆の存在を確信させることを期待するものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、家族成員を自死で亡くした遺族に自死者の登場する夢の書き留めを依頼し、研究者とともに夢の中での死者との再会について語り、印象的な再会場面を描画する作業を通して自死者との対話的關係の継続への気づきを奨励することにより自死遺族の喪の作業の進展に寄与することである。

3. 研究の方法

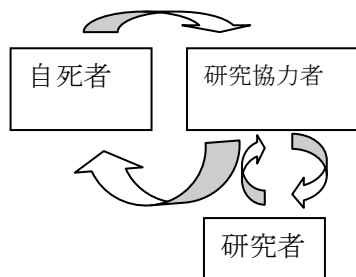
1) データの収集

本研究では、家族成員を自死で亡くした対象者に研究の目的と方法と連絡先を記した文書を配布し、口頭でその趣旨を伝えて研究協力者を募った。研究に協力の意思を示してくれた人たちを研究協力者として同定し、研究の同意書と誓約書を研究者とのあいだで交わした。その手続きの後、研究者から自死者の登場する夢の書き留めを依頼した。夢を書き留めることができた遺族からは、電話ないしメールで夢の書き留めができたことの知らせをもらった。夢の書き留めに成功した遺族と面接の日程を設定し、面談の場で書き留められた夢について自由に語ってもらい、印象的な夢中の再会場面を描画してもらった。

2) 分析の視点

精神分析における夢分析では、フロイト派の自由連想法は夢で見たAというイメージから直線的にBからCへと連想を重ねてゆく。ユング派の拡充法は直線的ではなくAという夢の主題をめぐって夢見手の連想を聞きな

がら治療者が神話や昔話を交えて主題を普遍的なものとしていく。しかし、筆者の場合、その関心は夢に登場する自死者の言動や振る舞いにある。自死者に生者と同一の一人格を認め、その自死者からのメッセージに注意を向けている。誰の夢であれ、夢中にあっては夢見手を含む登場人物の存在は等しくおぼろなのである。夢見手が覚醒すれば、夢の存在はあつてなかったものになるが、それにもかかわらず、夢見られた事象は存在する (Usler, 谷徹訳, 1990)。既存の夢分析では、夢はクライアントの心の中で生じているイメージとして扱い、分析によって夢見手であるクライアントの無意識に迫り、クライアントの連想の内容に沿って夢に埋め込まれた意味を探り解釈していく。しかし、私の場合は社会構成主義の世界観を頼りに、夢も夢に登場する人物も語りの対象とすることで日常の現実と等価の一現実であるかのように扱っている。ゆえに夢は夢見手だけに由来する産物ではなく、夢見手と夢の中の重要人物 (この場合は自死者) からのメッセージ交換であり、夢見手と夢の中の自死者とでその意味を共同生成できる空間であり、そしてさらに夢見手とその夢の報告を受ける研究者とのあいだでも意味を付与できる素材として位置づけることができるのである (下図)。



4. 研究成果

(1) 事例

このたびの研究期間中に、自死で配偶者を亡くした人2名、子どもを亡くした人1名、親を亡くした人1名、計4名の研究協力が得られた。

全員が自死者と認識する人物の登場する夢を見て、それを憶えていることができていた。回答の内容をみると、いずれも自死者と出会っていることが明瞭に認識されている。場所が不明な場合でも状況はよく把握され、色彩や音、服装、感触、温感、表情も報告されている。夢という心的イメージの舞台ではあるが、自死者との再会を果たしていること

は認識され研究者である私に報告できている。なかには死亡時の年齢よりもかなりさかのぼって幼い頃の設定で登場する自死者もあった。夢中では、自死者と夢見手である自死遺族だけが登場するものと、親戚や見覚えのない家族やその他一般の人々の中で自死者と出会っているものがあった。場面と状況はさまざまで、そこがどこなのかよくわからないと報告されるものや、脈絡なく場面が瞬時に切り替わるものもあった。状況については、夢見手によって細部まで報告されるものとぼんやりとして把握が困難なようすが伺えるものまでさまざまであった。ストーリーの展開は、動的であれ、静的であれ、短く早い印象である。ここでは、親を自死で亡くした子どもの立場にある人が、夢中で亡父と再会を果たした時の印象的な場面の描画作品を以下に掲載する。

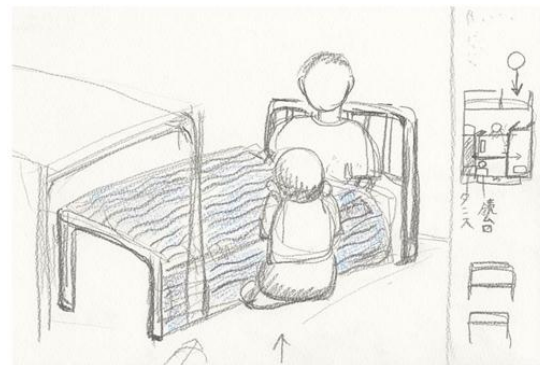


図 夢の中での自死者との再会場面の描画

考察

上には1例を示したが、複数の描画作業で得られたことは、以下のようにまとめられる。
 ①描画によりまさに自死者の輪郭が見える、自死者が描かれることにより研究者に自死者が紹介されるかたちとなり、自死者に一人格を付与しやすくなり尊厳をもって語りやすくなる。
 ②自死者と自死遺族との関係が見えてくる、自死遺族がどのような角度から自死者を見ているかがよくわかり、自死者を見る目線と遺族が自分自身を見る目線の両方が鮮明になる。
 ③作業しながら語ることができる、作業中は遺族の視線は描画に注がれており、研究者とは目をあわせずに語ることとなる、これまでの対面での対話とはまた違った質の会話が展開されることとなる。
 ④より具体的な質問ができる、刻々と描画される内容に沿ってより詳細で具体的な質問が自然に交わされることとなる。これらは、先に紹介した治療者と患者の対話を引き起こすきっかけ (野口, 2006) として十分すぎる豊か

さを内包している。一方、描画の内容についての語りを聞くと、遺族が諦めることを手伝ったり、日常的な課題への忠告をしたりするなどの自死者の遺族へ向けた配慮とでもいうべきものが伺える。これらは、自死遺族の自死者との対話的な関係がまさに継続していることを示すものであり、仮にこのような内容が遺族の願望の現れであったとしても、自責の念に対する自己免責として有意義である。

自死者との夢の中での再会場面は、書き留めて口頭で報告するだけにとどまらず、研究者との間で語りあいながら描画された。夢中の場面はレンズという客観を通して写しとることはできず、夢見手の手作業に頼るしかない。しかし、この手作業こそが、自死遺族が自らの手で自死者をよみがえらせることとなり、夢中での再会を印象づけ、研究者との間に生まれた一つの作品として共有することができるのである。このことは、夢のナラティブを一層鮮明にするとともに、自死で家族を亡くした子どもへの治療的な介入の際にも転用可能な知見を含んでいると推察される。

今後の課題

まずはじめに押さえておかなければならないのは、夢の内容を夢見手はコントロールできないことである。完全に見ないようにすることも、意識的に中断することも難しいだろう。ということはつまり、夢見手が動揺したり混乱したり不愉快になったり落ち込んだりする夢を回避する手段はないということになる。夢に意識を向けたことがきっかけになり、夜な夜な悪夢に悩まされるようになるということもありうる。最悪の場合、睡眠障害から抑うつ状態へと望まれない展開をする可能性も否定できないだろう。

もう一つは、描画作業に対する抵抗感である。夢について語ること自体は前向きにとらえられても、絵を描くことが苦手な人あるいは苦手だと思いついていて人にとっては、研究者の前での描画は、負担となるかもしれない。事前の研究方法の説明を入念にしておくことはもちろんだが、いざ書き始めるときに躊躇しているような場合は、部屋の間取りや位置関係などを尋ねながら記号的な描写でも役に立つことを了解してもらうことと、気が進まないときは無理をしなくてもよいことを保証することが肝要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計1件)

- ① 吉野淳一：自死遺族の夢の中での死者との再会の描画作業，第28回日本家族研究・家族療法学会 臨床報告，2011年6月4日，静岡市

[図書] (計1件)

- ① 吉野淳一：遺された人へのケア；高橋聡美 編著：グリーフケア～死別による悲嘆の援助，東京，メヂカルフレンド，2012，pp.117-127.

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉野 淳一 (YOSHINO JUNICHI)
札幌医科大学・保健医療学部・教授
研究者番号：80305242

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：